



～ 学校便り～

# なつめ 5月号

〈編集・発行〉  
鹿児島市立喜入小学校  
〈発行日〉  
令和2年5月15日

## みんなでよりよい選択を、納得解を創る努力を

校長 内村 英人

4月22日から続いていた臨時休業が終わり、5月11日（月）から、学校の教育活動を再開しました。例年であれば、この時期は、子どもたちの学校生活が軌道に乗り、春季運動会に向けての練習が本格化するときです。しかし、この約一月間は、行事等の変更や様々な制限の中での活動を余儀なくされ、今ひとつ軌道に乗り切れていない感じをめぐえません。

右に、この一月における学校の教育活動変更の経緯を概略記しました。今月末に予定していた運動会は、規模を縮小して実施する方向で検討を進めてきましたが、心臓検診の延期や授業時数を確保することが最優先となることから、1学期中の実施は困難であると判断しました。また、2学期の実施についても、練習時間の確保の難しさがあることなどから、規模を大幅に縮小した運動発表会という形で実施するという判断をいたしました。

今は、学校が新型コロナウイルス感染症のクラスターを絶対につくらないようにすること、そして、教育課程を完全実施して子どもの学びを保証することをいかに実現するかが、学校の最大の課題となっています。

そのためには、保護者や地域の皆様の御理解・御協力が欠かせません。コロナ禍によって生まれる不安や恐れ、不満を乗り越え、本当に必要なことをよりよく選択したり納得解を創り出したりする力がみんなに求められています。このことは、これからの時代を生きる子どもたちにも獲得してほしい大切な力です。

### 【本年度の一事徹底事項】「元気なあいさつ」

「元気な声」「立ち止まっておじぎ」「自分から進んで」この三つを心がけてほしいと、前号で書きました。毎朝の立哨指導において、今は、まだ私からあいさつをすることがほとんどです。できている子もいますが、達成率2割といったところでしょうか。御家庭でも声かけをお願いします。

### 【新型コロナウイルス感染防止対策に伴う学校行事等の変更の経緯】

- 4.2 「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂（文科省）
- 4.6 関係機関からの感染防止対策の通知を踏まえ新年度の教育活動開始
- 4.7 国が緊急事態宣言発出（7都道府県）

4/13・PTA総会(4.28 予定)中止を決定  
・運動会(5.31 予定)は規模を縮小しての実施を検討

- 4.17 4/22～5/6 まで一斉臨時休業の通知（市教委）

4/20・授業参観(4.28 予定)中止を決定  
・遠足(5.1 予定)中止を決定  
・運動会(5.31 予定)は規模を縮小しての実施で検討を継続

- 4.22 臨時休業（～5/6）

4/28・5月以降の行事の大幅見直し  
・心臓検診等の日程変更検討  
・消失した約40時間分の授業時数確保対策を検討  
・1学期のPTA活動のほとんどを中止で決定  
・運動会中止を決定、規模を縮小した運動発表会を10月実施で検討

- 5.4 緊急事態宣言が5.31まで延長
- 5.5 5.11から教育活動再開の通知(市教委)  
※5.24まで警戒期間(県教委通知)
- 5.7, 5.8 臨時登校日
- 5.11 教育活動再開

※  は、喜入小の対応・判断